

平成24年度中山間地域等直接支払実施状況

◎平成24年度における、中山間地域等直接支払制度の実施状況は下記のとおりでした。

対象となった 集落名	受給された 農業者 数(人)	交付金額(円)		交付対象農用地面積(m ²)					
		うち集落 共同活動 の 充 当 額	うち農業 者 へ の 配 分 額	田の急傾 斜地面積 1/20以上	田の緩傾 斜地面積 1/100以上	畑の急傾 斜地面積 15度以上	畑の緩傾 斜地面積 8度以上		
原 田	26	1,010,880	614,988	395,892	157,950	0	157,950	0	0

直接支払制度とは、平野部に比べ傾斜地が多く農業生産の条件が不利なことなどから、農地などの管理がままならず、「多面的機能」の低下が懸念されている地域について、農地の維持管理活動を実施する場合、生産条件の不利性を直接的に補うため、農地の斜度に応じて交付金を交付する制度です。

佐井村では、平成22年度に原田集落が集落協定を締結し、平成26年度までの5年間を実施期間として、平成24年度についても適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈などの取り組みが行われました。

集落における交付金の使用方法は、60.8%が集落共同取組みに係る経費として、残りが耕作面積に応じて支払われました。

今後も直接支払制度は継続して実施される予定です。

【お問合せ】産業振興部門 担当：佐藤

佐井村総合計画検証委員会第Ⅱ期検証提言

3月29日(金) 佐井村総合計画検証委員会(委員長：根岸浩則氏)による佐井村第4次長期総合計画前期実施計画のⅡ期目(平成24年度)を終えるにあたっての委員会における検証結果作業を終え、村長に対する提言が行われました。

【提言の概要】

1. 地域担当職員制度については、制度導入後3ヶ年を経過しているが、今一つ制度導入の趣旨が生かされていない。
2. 近隣の医療機関までの患者送迎バス事業やへき地診療所運営事業について、継続してほしい。
3. 本村の農業は、生産額の低さから産業の位置づけとしての弱さはあるが、マーケットを絞った売れる野菜生産等を行い、意欲を示す農業者を支援する仕組みづくりを検討してほしい。
4. 新年度から実施する佐井村共通商品券発行事業について、村内での経済活動の循環を創出する上では期待できる事業であるが、より効果的・実効性のある事業にするためにも、事業主体となる佐井村商工会における取り組みが事業の成否を左右することになることから、行政からも積極的な指導をしてほしい。
5. あおい環経済戦略ビジョンについては、Sai ツーリズム構築推進プロジェクト事業をはじめ、新たに特産品開発事業やゆるキャラ導入事業などの新規事業も積極的に進めており、引き続き、事業の着実な進展を図ってほしい。

軽自動車税(全期)、固定資産税(1期)の納期は、

5月31日(金)です。忘れずに納入しましょう!

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。

お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。